

新生児聴覚検査費用を助成します

新生児聴覚検査について

生まれてくる赤ちゃんの 1,000 人に 1~2 人は生まれつき聴覚に障がいをもつと言われています。その場合、早く発見して適切な対応をすることが、お子さんのことばや情緒の発達のためにはとても大切です。

奥州市では、新生児の聴覚障がいの早期発見、早期支援を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、新生児聴覚検査に要する費用の一部を助成します。

大切な赤ちゃんのために新生児聴覚検査を受けましょう。



1 助成対象者

奥州市に住所を有し、新生児聴覚検査を受けた乳児

2 助成内容

新生児聴覚検査の費用のうち 2,000 円

3 助成方法

〈委託医療機関で検査を受ける場合〉

- (1) 市が「新生児聴覚検査受診票」を交付します。受診票に必要事項を記入し、医療機関へ提出してください。
- (2) 検査費用が助成限度額を超える場合は、2,000 円を超えた額は自己負担となります。

〈委託医療機関以外で検査を受ける場合〉

- (1) 償還払いの該当になります。いったん医療機関で料金を自己負担した後、担当課窓口で申請手続きをしてください。(手続きには、医療機関発行の領収書、未使用の新生児聴覚検査受診票、母子健康手帳の写しが必要となります。)
- (2) 検査費用が助成限度額を超える場合は、2,000 円を超えた額は自己負担となります。

問い合わせ先

- ・奥州市健康こども部 健康増進課 親子みらい係 電話 0197-34-2171
- ・江刺総合支所 健康福祉グループ 健康増進担当 電話 0197-34-2523
- ・前沢総合支所 市民福祉グループ 健康増進担当 電話 0197-34-0275
- ・胆沢総合支所 健康福祉グループ 健康増進担当 電話 0197-46-2977
(健康増進プラザ悠悠館)
- ・衣川総合支所 市民福祉グループ 健康増進担当 電話 0197-34-2370